

3 すべての人に
健康と福祉を



16 平和と公正を
すべての人に



令和6年7月12日
午前10時

退任した人権擁護委員へ法務大臣感謝状が伝達されます

退任した人権擁護委員に対し、7月19日（金）に法務大臣から感謝状が贈呈されます。
感謝状は、盛岡地方法務局水沢支局長から下記のとおり伝達され、市長が立ち会います。

記

1 退任した委員の氏名と在任期間

氏名 藤本^{ふじもと} 千二^{せんに}（75歳 巖美町在住）

在任期間 平成24年7月1日～令和6年6月30日（12年）

氏名 伊藤^{いとう} 勉^{つとむ}（74歳 藤沢町在住）

在任期間 平成24年4月1日～令和6年6月30日（12年3か月）

2 伝達日時 7月19日（金）午前10時～

3 伝達場所 市役所本庁3階市長応接室

4 その他 人権擁護委員は、地域住民の中から人格識見の優れた人が選出され、法務大臣が委嘱しており、人権擁護や人権侵害による被害者救済、人権尊重思想の普及高揚を図る活動を行っています。

問い合わせ先 一関市役所

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

市民環境部市民課市民係 市民係長 伊藤

電話：(0191)21-8310 (ダイヤル)

FAX：(0191)21-2101

メールアドレス：shimin@city.ichinoseki.iwate.jp